

**お知らせ**  
**information**  
 インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
 企画グループ ☎76-2151  
 FAX 76-2976

**第21回オホーツク農業  
 新技術セミナー**

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第21回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

**津別町奨学生を  
 募集します**

平成29年度の奨学生を次により募集します。

**申込期限**  
 4月17日(月)まで

**奨学金の額**  
 ▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円  
 ▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万5千円

**問い合わせ・申し込み先**  
 教育委員会生涯学習課  
 ☎76-2151  
 (内線272)

**第6回つべつアイスキャ  
 ンドル点灯まつり**

冬の恒例イベントが、今年も開催されます。まる太くとOXクイズ、クマヤキ販売等もありますので、ご家族連れでお越しください。

**日時** 2月4日(土)  
 午後2時～8時

※荒天等順延時 5日(日)  
**場所** さんさん館及び隣接する大通周辺

**問い合わせ先** さんさん館  
 ☎77-3771

**日時** 2月21日(火)  
 午後1時～4時

**場所** 北見市端野町公民館グリーンホール(北見市端野町二区47番地11)  
 ☎0157-56-2515

**入場料** 無料

**問い合わせ先**  
 北海道立総合研究機構北見農業試験場  
 ☎0157-47-2252

**オホーツクウッドクラフ  
 トフェスティバル開催**

玩具、食器、雑貨など、オホーツクの木製品が大集合する「オホーツクウッドクラフトフェスティバル」が開催されます。MY箸づくり体験やあつたかトシ汁販売など、楽しいイベントもあります。

**日時**  
 2月4日(土)、5日(日)  
 午前9時30分～午後4時30分  
 (5日は午後4時)

**場所**  
 オホーツク木のプラザ  
 (北見市泉町1丁目3-18)  
 ☎0157-25-1331

**主催** オホーツクウッドクラフトフェスティバル実行委員会

12月13日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介いたします。

植木 若斗くん(幸町)  
 遠藤 美来ちゃん(活汲)  
 鈴木 統哉くん(豊永)  
 中村 奏瑛くん(旭町)  
 門脇 蘭ちゃん(豊永)  
 千葉 香穂ちゃん(達美)  
 乙武 侑杜くん(高台)  
 中村 美結ちゃん(活汲)  
 小田島 結愛ちゃん(上里)

**問い合わせ先**  
 保健福祉課  
 健康医療グループ  
 ☎76-2151  
 (内線332)

2月は「介護保険料」第5期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第9期の納付月です

**納付期限は2月28日(火)です**

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

**問い合わせ先** 住民企画課税務収納グループ  
 ☎76-2151(内線 218, 220, 221)

**奨学金返還支援事業助  
 成金制度について**

町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

**対象者**  
 次の条件をすべて満たす方

①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方

②津別町に新規就労するため既に津別町へ転入した方又は既に居住して新規就労する方

③津別町内に事業所を有する事業主に、平成29年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含まれます)

④奨学金の返還に滞納がない方

⑤町税等に滞納がない方

**支援内容**  
 奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援いたします。

**申請受付期間**  
 平成29年3月21日(火)～4月21日(金)

詳しくは津別町ホームページまたは役場住民企画課まで

町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

**対象者**  
 次の条件をすべて満たす方

①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方

②津別町に新規就労するため既に津別町へ転入した方又は既に居住して新規就労する方

③津別町内に事業所を有する事業主に、平成29年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含まれます)

④奨学金の返還に滞納がない方

⑤町税等に滞納がない方

**支援内容**  
 奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援いたします。

**申請受付期間**  
 平成29年3月21日(火)～4月21日(金)

詳しくは津別町ホームページまたは役場住民企画課まで

お問い合わせください。  
 申請・問い合わせ先  
 住民企画課企画グループ  
 ☎76-2151(内線241)

**国税の電子申告を  
 される方へ**

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできませんので引き続き、電子申告を行うために「個人番号カード」の取得が必要です。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

**問い合わせ・更新手続き先**  
 保健福祉課戸籍年金担当  
 ☎76-2151  
 (内線222、223)

**交通安全情報**

ハイビーム走行を  
 心がけましょう

住民企画課  
 住民環境グループ

最近、夜間の自動車運転の際、ハイビーム(走行用前照灯・遠目のライト)が必要とされる暗い道でも、ロービーム(すれ違い用前照灯・近目のライト)のまま運転しているドライバーが見受けられるそうです。道路交通法によると、夜間はライトをハイビームにすることが基本です。ただし、他の車と行き違う場合、または直後を進行する場合で、他の車の交通を妨げるおそれのあるときは、ロービームで走行しなければなりません。ハイビームとロービームは照射距離が2倍以上違うといわれています(ロービーム…前方40m照射、ハイビーム…前方100m照射)。こまめにライトをハイ/ローに切り替えることにより、歩行者・自転車の早期発見につながります。また、歩行者も自分がライトに照らされることで車に気づくことができます。

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**『振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺』の被害防止**

「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」「名義を貸して欲しい」は詐欺  
**電話を受けたらまず相談を**

**★特殊詐欺に遭わないために**

- 現金は、現金書留以外では送付できません。「ゆうパック、レターパック、宅配便で現金を送って」は詐欺です。
- ATM操作で還付金を受け取ることはありません。「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。
- 「必ず儲かる」等のうまい話はありません。「口ト6等の当選情報がある」は詐欺です。

※振り込む前に、送付する前に、手渡す前に、家族や警察へ連絡、相談をしてください。

**中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となりますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

**問い合わせ先**  
 北海道労働局労働基準部労災補償課  
 ☎011-709-2311(内線3590)

**インターネットで注文した商品が届かない!**

孫娘が欲しがっていたランドセルをインターネット(以下、「ネット通販」)で探して、定価6万円のところ半額で販売しているサイトを見つけた。注文した翌日、受注メールが届き商品代金を振り込んだが、一か月たっても届かず、メール等で催促しても返信がない。サイトには住所も電話番号も書かれていない。詐欺だったのか。

**消費生活相談**

前払いのネット通販は、事後の被害救済が非常に難しくなります。ネット通販は、サイト内に事業者名・所在地・連絡先の表示が義務づけられています。「安いから」だけではなく事業者の情報や返金・返金が発生した場合の対応も確認をすることが大切です。

**Q&A**

**Q** ネット通販で前払いをした商品が届かない・連絡がとれない等のトラブルが急増

**A** 美幌町消費生活センター  
 ☎FAX 72-0366  
 月～金曜日(祝祭日を除く)  
 午前10時～午後4時

産業振興課  
 商工観光グループ  
 ☎76-2151  
 (内線258)